

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（平成27年度）

平成27年11月9日

東大阪市長 野田義和

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に基づき、P F I 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
東大阪市営上小阪東住宅建替事業	平成28年度から平成31年度まで (予定)	東大阪市営上小阪東住宅等整備業務、入居者移転支援業務	東大阪市新上小阪	平成27年12月（予定） 東大阪市ウェブサイトにて公表	建設局建築部住宅政策室 電話 06-4309-3232 (直通)